

# 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

## I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

### 【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

#### 施策の方向① 子育て・介護への支援（関連事業13）

#### 関係指標

No.	指標名	単位	計画策定時の現状値	目標値	実績値(年度末)	実績値(年度末)			
			H26年度末	R2年度末	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
1	子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)	%	76.1	80.0	83.1【達成】	79.9	79.2	81.0	77.2
2	保育所等待機児童数	人	1,646	解消を指します	428	833	1,020	1,392	1,787
3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数		15	増加を指します	20【達成】	20	21	20	19

No.	事業
1・2	<p><b>事業名：保育所施設整備の助成・認定こども園施設整備の助成（子育て支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 民間保育所等（保育所、認定こども園）の整備に対して助成した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 計画期間中に約32,000人定員増（保育所、認定こども園、地域型保育事業合計）となり、待機児童数は約1,000人減少した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 待機児童解消を目指し、保育所等（保育所、認定こども園）施設整備の助成を引き続き実施する。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 保育所等の整備を促進している市町村に対して、県独自の整備促進費を上乗せ補助したことにより、保育所等の定員数が年々増加してきていることは評価できる。 しかし、共働き世帯が増加する中、約1,400人の待機児童が解消されていないことは残念である。保育所等の施設整備のためには、近隣住民の協力や理解、保育士の確保、事業者の資金確保等、同時に環境整備を行う必要がある。今後は、予算の計画的、効率的な執行に努めるとともに、市町村の抱える課題と向き合い事業を強力に推進してほしい。</p>
3	<p><b>事業名：放課後児童クラブへの助成（子育て支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 予定よりも多くの放課後児童クラブに補助を実施し、放課後児童クラブに対する需要が拡大する中、適切に補助を行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 年々補助対象施設が増加しているが、放課後児童クラブに対する需要も拡大しているため、引き続き放課後児童クラブの運営に必要な経費に対し補助を行っていく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 保護者が安心して働ける環境を確保するために非常に重要な事業であり、当初予算額に対して決算額が上回っていることから、積極的な事業が実施されていると思われる。一方、共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブの待機児童数は1,000人を超えており、児童が安心して過ごすことのできる環境づくりが喫緊の課題である。 今後とも、予算の増額により運営施設数を増やし、待機児童数の減少に努める一方、支援の中心となる放課後児童支援員の処遇改善を含めた助成、資質の向上のための情報交換や研修、地域人材の活用等を検討するなど、本事業をより効果的に推進してほしい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向① 子育て・介護への支援 (関連事業13)

No.	事業
4	<p><b>事業名：病児保育事業への助成（子育て支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 予定よりも多くの、病児保育を実施する保育所等に補助を実施し、病児保育に対する需要が拡大する中、適切に補助を行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 年々補助対象施設が増加しているが、病児保育に対する需要も拡大しているため、引き続き病児保育の運営に必要な経費に対し補助を行っていく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 病児保育対応の専用スペースが、1年間で61か所増設されるなど、病児保育の環境が、着実に改善されてきていることは評価したい。 予算の執行状況から見ても、保護者のニーズは非常に高く、必要不可欠な事業であると考え。将来的には、病児保育対応の専用スペースを、各園ごとに設置することが理想であることから、今後は、予算の増額に取り組みつつ、地域格差が生じないよう市町村の状況把握及び助言に努め、多様なニーズに対応してほしい。</p>
5	<p><b>事業名：幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施（（教）学習指導課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 幼稚園教育課程研究協議会を実施し、幼児教育の諸課題の協議や講義の聴講を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育の諸課題について協議会等を行い、園の運営や幼児の指導等に生かせるようにした。 また、各園の工夫した取組例を知ることができるようにレポートを参加者が作成し、共有した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 現在も私立幼稚園、認定こども園、保育所等からの参加者を受け入れているが、より多くの参加者を集められるよう、幼稚園教育課程研究協議会について幅広く周知する必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 公立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等、種々の形態の教諭等が情報交換することは大変意義深い。参加対象の約1,000園に対して、実際の参加は170園にとどまっている。 今後は、研究協議会の実施方法として、希望参加である私立幼稚園等の参加率を上げるため、アンケート等で参加者の声を吸い上げ、参加意欲を高めるテーマを選定するなど、研究協議会の目的を達成するために、更なる努力を期待したい。</p>
6	<p><b>事業名：幼稚園における預かり保育の推進（学事課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 幼稚園の教育時間の前後や休業期間中（土日祝日・長期休業）に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担の軽減及び仕事と生活の調和の促進を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 学校法人立等幼稚園等が実施する預かり保育に係る人件費について適切に補助を行い、保護者の育児負担軽減や待機児童の抑制に貢献した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 今後も預かり保育の推進を図り、待機児童の抑制に寄与する。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 園児数が減少している中、本事業の補助金額が着実に増えていることは評価したい。 今後は、幼稚園側の要望を把握した上で、人件費の補助対象の拡充や補助単価の引き上げを行うなど、預かり保育がより一層拡大するよう検討してほしい。 また、共働き世帯が増える中、需要が年々増加傾向にあることから、設置者である学校法人と共に保護者への広報等の活動を行うなど、更なる事業の拡充をしてもらいたい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向① 子育て・介護への支援 (関連事業13)

No.	事業
7	<p><b>事業名：放課後等デイサービス事業の充実（障害福祉事業課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 新規事業所は増加しており、事業所に対して、必要に応じて管理・運営に対し、指導を行い、サービス内容の自己評価や保護者による評価などを事業所において公表し、サービスの充実を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 新規事業所の指定などにより放課後等デイサービス事業所は増加しており、また、各事業所に対し、サービス内容等の情報提供を進めるよう、指導を行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 今後は事業所に対して情報公開の指導や、不適切な事業所への立入調査等を行い、利用者に対して良質なサービスの提供を実施するよう指導していく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 放課後等デイサービス事業所の設置個所が目標を大幅に上回り量的拡大ができたことや、サービス内容の情報提供や評価の義務化に係る条例の改正を行ったことについては大いに評価したい。 訓練等、質の確保は重要であり、自己評価、利用者評価の実施は必須と考える。また、短期間に設置個所が増えたことで、今後の運営の在り方や事業所ごとの質の格差、サービスの格差がでないようにするために、情報収集及び助言に努めてほしい。</p>
8	<p><b>事業名：障害児短期入所の充実（障害福祉事業課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 強度行動障害者（児）や重症心身障害者（児）を受け入れた短期入所事業所に対し報酬の加算を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 重症心身障害児者や強度行動障害児者の方向けの短期入所サービスの充実に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 今後とも当該事業の趣旨を鑑み、充実に向け推進していく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 保護者や介護者等に事情が生じた緊急時に、安心して短期入所を利用できる心強い事業である。対応できる施設や専門的知識をもつ人材の確保等、困難な問題はあるが、更なる充実を期待したい。 また、利用しやすい手続きの簡素化や日頃の広報等を通して、本事業を各事業所が意識し、受け入れ態勢を常態化できるように、関係機関との連携を密にするほか、各事業所の質の均一化に着目し、地域格差や事業所格差が生じないように、情報収集及び助言に努めてほしい。</p>
9	<p><b>事業名：「ちばMy Style Diary」事業（子育て支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： ダウンロード者数は伸びているが、平成27年度の配信以降、市町村や民間の類似アプリの配信が増えてきている状況であり、コンテンツの内容を見直す時期に来ている。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 本事業は令和2年度をもって終了し、令和2年度に、チーパスの電子化等の新たなコンテンツを加えた、県や市町村の支援情報の配信を中心とした新たなアプリ及び、チーパス協賛店や子育て支援施設等の検索ができるウェブサイトの同時開発を行い、チーパスの更新時期に合わせ、令和3年4月から運用を開始したところである。今後も結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を各ライフステージへの情報配信等を行うことで継続する。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： アプリ利用者のアンケート結果やアクセス状況等から、市町村の支援情報充実やアプリの操作性向上を図ったことは評価できるが、事業開始から3年目にもかかわらず、アプリダウンロード者数が約13,000人に留まっているなど、本事業が広く県民に周知されているとは言い難い。 これまで本事業の広報・啓発の手段は、県民だより、地域新聞、県ホームページなどであったが、従来の広報媒体に捉われず、企業や団体へも広報の協力を要請するなど、より一層の事業周知に努めてもらいたい。また、例えば、「チーバくん」のツイッターを活用するなど、若い人が興味を持つ広報媒体を通して、登録者数の増加を目指してほしい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向① 子育て・介護への支援 (関連事業13)

No.	事業
10	<p><b>事業名：子どもの医療費助成の実施（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 子どもの保健対策の充実及び経済的負担の軽減に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 地方単独事業として実施されている制度であり、対象年齢や制度内容が地域によって異なっているため、全国どこでも同じ制度の下で医療を受けられるよう全国統一の制度創設を国に働きかけていく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 市町村によって助成対象の年齢が異なるなど、地域によって受けられる制度の内容が異なっていることは大きな課題である。保護者が安心して制度を利用できる環境を整えてほしい。 また、子どもの医療費助成は、本来、国の事業として、健康保険に即して一律・平等に支援すべきものである。全国統一の制度創設について国へ要望するなど、県としても率先して取り組んでほしい。</p>
11	<p><b>事業名：定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及（高齢者福祉課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 「民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業」等に対して市町村に交付金を交付した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 市町村は、それぞれの介護保険事業計画により整備事業を実施することとして県へ事業要望を提出するが、市町村の行う事業者の公募が不調となり、整備が実施出来ない市町村が多数発生する結果となった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては、採算がとれない等の理由により、事業者の撤退が発生しており、事業者も参入しづらい状況である。しかし、地域包括ケアシステムの中核的なサービスとされていることや他の自治体では成功事例もあるため、今後、サービスの手法について検討し、普及促進を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスは、これからの医療提供体制の変更、地域包括ケアシステムの構築推進において重要な事業である。しかし、運営費補助が終了となると、新規事業所の増加は困難になると思われる。 今後は、開設時だけでなく、施設の運営が安定して行われるよう、新たな支援枠があるかを検討してほしい。また、パンフレットの有効活用を含めて市町村への働きかけ、県民への広報等に努めてほしい。</p>
12	<p><b>事業名：特別養護老人ホーム等の施設整備（高齢者福祉課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 社会福祉法人等が整備する定員30名以上の広域型特別養護老人ホーム等に対して補助を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 介護人材の不足により、事業の参入を見送る法人もあり、予定を下回った整備となった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 施設を整備しても介護人材の不足によりベッドを開けられず、経営不振に陥る施設もあり、今後、健康福祉指導課で行っている介護人材確保の施策と併せ、事業促進を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）： 超高齢社会に伴い、要介護高齢者の増加が予測される中、特別養護老人ホーム等については、空床が少なく待機者も多いなど、施設整備を早急に進める必要があるが、人材の確保が最大の課題である。 今後は、他の関係課及び市町村とも情報交換・連携し、総合的に検討を加えることによって、特別養護老人ホーム等の施設整備に当たってほしい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向① 子育て・介護への支援 (関連事業13)

No.	事業
13	<p><b>事業名：福祉・介護人材の確保と定着促進（健康福祉指導課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                  介護人材の確保・定着を図るため、新規就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護人材のすそ野の拡大に向けた研修、千葉県留学生受入プログラムによる外国人介護人材の就業促進、千葉県外国人介護人材支援センターの運営など、総合的な取組を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                  性別、年齢等を問わず、幅広い層に対して、介護分野への就業を促進する事業を実施し、福祉・介護人材の定着・確保に努めた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                  介護分野の人材不足は依然として深刻な状況にあるため、引き続き総合的な取組を実施していく。</p> <p>※ 委員意見（平成30年度実施外部評価の主なもの）：                  介護人材確保対策事業を、平成28年度の132事業から170事業へと数を増やしたことや、補助上限額を大幅に引き上げたことは評価したい。                  平均在院日数の短縮等により、医療依存度の高い高齢者が増えており、介護老人保健施設の増床や、介護人材の確保は急務である。                  転退職した介護職等の意見を、職場環境の整備、研修、募集に反映するなどして、人材の確保・定着につなげてほしい。また、事業者の要望を把握し、更に支援事業の対象となる項目があるかを検討し、本事業がより一層拡大するようにしてほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

#### 施策の方向② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進（関連事業6）

関係指標

No.	指標名	単位	計画策定時の現状値	目標値	実績値 (年度末)	実績値（年度末）			
			H26年度末	R2年度末	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
1	社員いきいき！元気な会社 宣言会社	社	570	800以上	908 【達成】	899	822	760	652

No.	事業
1	<p><b>事業名：男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を公募により募集し、表彰を行った。また、受賞事業所については、千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会において、取組の発表等を行い、県のホームページに掲載するなど幅広く周知した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 女性の登用・職域拡大や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる県内の事業所を表彰し、広く周知できた。労働の場における男女共同参画の取組促進に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 応募数増加に向けて、商工団体等と連携し応募事業所の掘り起こしが必要である。また、応募事業所から、応募手続きが煩雑との意見が出ており、手続きの簡略化を検討する必要がある。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 「表彰」とは、表彰の目的を満たした多くの企業が競い合い、その中から選ばれてこそ意味がある。表彰による魅力やメリット等を企業へ周知・広報すると同時に、複雑な手続き方法等を見直すなどの工夫を期待したい。今後は、施策番号17「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表」との連携や、県主催のセミナー参加企業等への情報提供、過去応募したが表彰に至らなかった企業への再チャレンジなど、きめ細かい啓発を行ってほしい。</p>
2	<p><b>事業名：普及セミナーの開催 （平成29年度より「ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催」） （雇用労働課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを開催した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー・シンポジウムを開催し、多くの企業等が参加したことにより、働き方改革について広く普及啓発を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、働き方改革について普及啓発を図るため、セミナー等を開催する。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 働き方改革の普及啓発に向けて多くの課題を組み込んだセミナーの実施は、企業等に有益な情報を提供する場となる。引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確保について、意識啓発に努めてほしい。 今後の事業実施に当たっては、セミナー対象者の参加しやすい開催日時の設定や、参加者からのアンケート結果を反映するなど、きめ細かい配慮を期待したい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進（関連事業6）

No.	事業
3	<p><b>事業名：両立支援アドバイザーの企業派遣 （平成29年度より「働き方改革アドバイザーの養成及び派遣」）（雇用労働課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 働き方改革に取り組む県内中小企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業向けセミナー等を開催するほか、テレワークの導入支援などにより、企業の働き方改革の取組を支援した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 働き方改革への取り組みを希望する企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し業務改善等のアドバイスを行ったことにより、県内企業の働き方改革の推進に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 中小企業等において働き方改革の取組が進んでいないことから、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対して働き方改革アドバイザーを派遣し、県内中小企業等の取組を支援していく。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 働き方改革関連法の順次施行に伴い、今後、特に中小企業への支援が必要となる。本事業は、外部委託であるため、担当課として事業効果が高まるように、委託事業者と意思疎通を図ることが重要になる。今後は、前年度にアドバイザー派遣を行った企業へのフォローアップ事業等により、企業の取組や改善状況を確認するなどしてほしい。</p>
4	<p><b>事業名：“社員いきいき！元気な会社” 宣言企業の募集・公表（雇用労働課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として広く紹介した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業の社名や取組内容を県ホームページ等で広く紹介することにより、県内企業における自主的な取組を促進し、仕事と生活の調和が図れる職場づくり、誰もが働きやすい社会づくりに寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 県内企業のワーク・ライフ・バランスの自主的な取組を促進していく。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 本登録を受けることは、企業イメージを高めると同時に、労働者の確保と流出防止にもつながり、とても重要な事業である。取組企業の増加に向けて、より多くの目標を設定し、事業を推進することを期待したい。また、登録した企業の積極性や意欲を評価し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男女共同参画推進事業所表彰の情報を提供するなどして、企業の更なる成長につなげてほしい。</p>
5	<p><b>事業名：両立支援制度に関する周知広報（雇用労働課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 企業の人事労務担当者等を対象とした働き方改革に関するセミナーの中で、両立支援に関する制度や助成金を周知した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 企業の人事労務担当者等に、両立支援に関する制度や助成金を広く周知することができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 企業の人事労務担当者等を対象とした働き方改革に関するセミナー等の中で、両立支援に関する制度や助成金の周知に努める。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 本事業は、施策番号15、16、17の事業の実施結果である。次期計画では、施策番号15、16、17の事業に含めた上で、引き続き各事業の周知・広報に努めてほしい。</p>

【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

施策の方向② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進（関連事業6）

No.	事業
6	<p><b>事業名：県職場における仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備 （総務課、行政改革推進課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」や新規採用職員研修、育児休業取得者セミナー等により、更なる制度の周知及び啓発に努めた。また、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、配付パソコンによる在宅勤務を認めるとともに、ネットワーク環境の整備に取り組み、併せてビジネスチャットやWeb会議などのコミュニケーションツールを導入し、より円滑な在宅勤務の実施環境を整備した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 男性職員の育児休業取得率が向上するなど、職員が育児に参加しやすい職場環境づくりが進んでいる。また、円滑な在宅勤務の実施環境を整備し、積極的に実施を推奨した結果、在宅勤務実施者数が大幅に増加した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： セミナー、研修やリーフレット等を通じて、職員に対する制度の周知や管理職員の意識改革に取り組み、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組む。また、柔軟な働き方を推進するため、引き続き積極的なテレワークの推進を行うとともに、本格導入に向けた検討を行う。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 情報の周知や職場環境の整備等、県自らがワーク・ライフ・バランスに取り組んでいることは評価できる。育児・看護・介護とも休暇等の制度整備は進んでいるものの、職員の意識の変容や職場環境の整備などは、具体的な対策が求められる。県の取組を県内企業にも好事例として広めるなど、働き方改革のモデルとなるよう事業を推進してほしい。</p>



## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

#### 施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 (関連事業6)

関係指標

No.	事業
1	<p><b>事業名：千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 県内6地域で地域推進員の企画による講演会、出前講座等を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 中学校で「出前講座」等実施したほか、「落語講演会」など幅広い世代をターゲットにした取組により有効な意識啓発ができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 地域ごとに工夫した事業が展開されており、引き続き、地域横断の全体研修会、事業報告会等を通じて、好事例の更なる情報共有を図り、企画事業を活性化していく。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 各地域に地域推進員経験者が増えていくことは、市町村にとっても貴重な財産である。地域推進員が積極的に活動することにより、その存在及び活動が地域に定着し、また、推進員自身のやりがいや楽しさにつながることを期待したい。また、地域推進員が幅広い世代に対応するため、若い世代も参画できる仕組みづくりを検討するなど、問題解決に向けた具体的な取組を行い、各地域での活動がより活発になるよう努めてほしい。</p>
2	<p><b>事業名：ちば県民活動PR月間（11/23～12/23）の実施（県民生活・文化課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 「ちば県民活動PR月間」を設け、賛同行事を募集するとともに、賛同行事に対し、グッズ提供による広報支援を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： ボランティア活動の普及啓発に寄与するとともに、老若男女問わず、ボランティアに参加する機会の増加につなげることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 当該事業の推進により、男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域における身近な男女共同参画の促進に繋がっていくものと考えている。今後、男女共同参画に資する事業としての評価方法等について検討したい。 (男女共同参画課) 賛同行事の増加のため、メールマガジン等で積極的に広報していく必要がある。 (県民生活・文化課)</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 県民にNPOやボランティア活動を広く知ってもらうことは重要であるが、どのように男女共同参画の推進につながるのかは、検証する必要がある。今後は、男女共同参画推進に対する目標を設定し、実績を評価するなど、事業をよりよいものにしてほしい。</p>
3	<p><b>事業名：ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発（県民生活・文化課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 県内のNPO・ボランティア団体の運営や活動を進めるうえで必要な情報を収集し、提供したとともに、県民が自主的な地域貢献活動に参加しやすくするため、NPOやボランティアに関する情報を「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」やメールマガジンにより配信した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： ボランティア活動の普及啓発に寄与するとともに、老若男女問わず、ボランティアに参加する機会の増加につなげることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 当該事業の推進により、男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域における身近な男女共同参画の促進に繋がっていくものと考えている。今後、男女共同参画に資する事業としての評価方法等について検討したい。 (男女共同参画課)</p> <p>令和2年度に実施したメールマガジン購読者アンケートの結果等を踏まえ、ニーズに即した情報発信に努めていく。また、購読者数増加を目指し、積極的に広報を行う予定である（県民生活・文化課）。</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： NPO・ボランティア団体に関する情報を、積極的にメールマガジン等により配信していることは評価できる。しかし、メールマガジンの性質上、配信する内容と県民のニーズが合致しているかどうかの把握は困難である。今後は、読者の声を聴く場を設けたり、様々な活動で得られたアンケートを参考にするなどして、本事業を地域活動における男女共同参画の推進につなげてほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

#### 施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 (関連事業6)

No.	事業
4	<p><b>事業名：地域づくり情報広場における情報提供（政策企画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を掲載した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 男女の地域づくり活動への参加促進に寄与するため、地域づくり活動団体の代表者の性別及び構成員の男女別人数について掲載した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 当該事業の推進により、男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域における身近な男女共同参画の促進に繋がっていくものと考えている。今後、男女共同参画に資する事業としての評価方法等について検討したい。（男女共同参画課） 女性・男性の参画を更に推進していくため、最新の情報に更新していくことが必要である。 (政策企画課)</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 県のホームページに、各市町村で地域づくり活動をしている団体を集約して情報提供するなど、数多くの活動団体の概要を掲載していることは評価できる。 ホームページには、各団体の構成員の男女別人数は記載されているが、更に掲載情報を精査し、男女共同参画推進の視点を加えてほしい。</p>
5	<p><b>事業名：高齢者等の地域活動への参画支援（高齢者福祉課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 千葉県生涯大学の卒業生の地域活動を支援するため、コーディネーターを各学園に配置し、体験学習先の確保や地域活動情報の収集、学生への情報提供等を実施した。また、高齢者の社会参加を支援するための知識や技術、ノウハウの提供などを行った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により1年間休校となった。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 平成28年度から令和元年度にかけて各年度とも実施予定どおり事業を行うことができたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により休校となった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 当該事業の推進により、男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域における身近な男女共同参画の促進に繋がっていくものと考えている。今後、男女共同参画に資する事業としての評価方法等について検討したい。（男女共同参画課） 引き続き、高齢者の社会参加を促進するため、より地域との連携強化を図る。 (高齢者福祉課)</p> <p>※ 委員意見（令和元年度実施外部評価の主なもの）： 千葉県生涯大学校への入学者募集から講座の実施まで、県は、事業の目的や地域における男女共同参画の視点を踏まえ、指定管理者と共に事業を推進してほしい。 今後、コーディネーターの配置に当たっては、男女共同参画推進の視点をもって男女の比率を考慮し、女性の登用を意識してほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進】

#### 施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 (関連事業6)

No.	事業
6	<p><b>事業名：観光人材の育成事業 (観光企画課)</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修及び外国語観光ボランティアガイドを養成するための養成講座を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 地域づくりを担う人材の育成として、男性・女性問わず、受講者を募集し、おもてなし人材の育成を行った。また、海外観光客を受け入れる環境がまだ不十分な中小のホテルや旅館等を中心に、おもてなし人材の育成を行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 当該事業の推進により、男女双方の積極的な地域活動への参画を促進し、地域における身近な男女共同参画の促進に繋がっていくものと考えている。今後、男女共同参画に資する事業としての評価方法等について検討したい。(男女共同参画課) 本事業が地域活動における男女共同参画の推進にどのような影響を与えているのか、検証が必要である。(観光企画課)</p> <p>※ 委員意見(令和元年度実施外部評価の主なもの)： 東京オリンピック・パラリンピックが目前となる中、海外観光客を受け入れる環境が、まだ不十分な中小のホテルや旅館等を中心に「おもてなし人材」の育成を行うなど、大変貴重な事業である。今後は、参加者増加の工夫に加え、本事業が地域活動における男女共同参画の推進にどのような影響を与えているのか、検証を期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進（関連事業11）

##### 関係指標

No.	指標名	単位	計画策定時の現状値	目標値	実績値(年度末)	実績値(年度末)			
			H26年度末	R2年度末	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
1	県の審議会等における女性委員割合	%	29.7	40.0	30.5	30.3	30.4	30.5	30.5
2	農業協同組合の役員に占める女性の割合	%	6.3	15.0	8.5	8.4	7.6	6.8	6.6
3	農業委員に占める女性の割合	%	4.6	30.0	14.6	13.5	13.1	10.7	7.5

No.	事業
1	<p><b>事業名：県が設置する審議会等への女性登用促進（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 審議会等の委員改選時に事前協議を実施するとともに、女性人材リストの提供や関係計団体に おける女性人材の発掘を促すこと等により、女性登用率の向上に努めた。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 委員改選に係る事前協議を行い、女性委員が参加することの重要性を説明するとともに、 女性登用率が低い理由を県HPで公表したことにより、担当課の改善意欲を生み出すよう努めた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 女性登用率は計画策定時(平成26年度末)から0.8%増加しており、引き続き千葉県女性人材 リストの活用を強く促すなど、個々の審議会の状況を踏まえつつも更に女性委員の登用を 促していく必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 本事業は、各事業の根幹を成す重要な事業であり、担当課の意識の向上と人材の把握が 求められる。一般募集で広く人材を求めると女性登用が難しい審議会には、個別の助言を 行うことなど、引き続き、地道な取り組みを進めてほしい。何より、女性自身が他人事と捉えず、 仲間を増やせるよう意識を変えていければと考える。 また、分野によっては、女性が少なく、結果として登用率が低い審議会もある。 一律40%という目標を見直してはどうか。</p>
2	<p><b>事業名：県の女性人材リストの充実（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している 女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成したとともに、県の機関及び 市町村で活用することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、 男女共同参画関連施策の推進を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 女性が少ない分野で御活躍されている女性委員に千葉県女性人材リストに御登録いただける よう、関係機関に積極的に依頼した。また、千葉県の各審議会の女性委員の方で女性人材リスト に登録されてない方をリストアップした。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用促進のためのツールとして、千葉県女性人材 リストの活用を強く促していく。また、特定の専門分野の女性が少ないとの指摘に対応するため、 附属機関の事前協議に際し、女性人材リストに載っていない女性委員にリストへの登録依頼を 積極的に行い、リストの充実を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 女性の審議会参画を進める上で、本事業は、非常に重要である。様々な団体と連携して、 人材の発掘に努めてほしい。人材リスト掲載者数を増加させることは、とても大切であるが、 どのようにリストが活用されているのか、リストが何の役に立っているのか、分析・検討を してほしい。また、登録者へのフィードバックも考えてはどうか。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 (関連事業11)

No.	事業
3	<p><b>事業名：女性職員の登用推進（総務課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職及び役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進した。 第2期プラン（令和3年度～）では、より一層高い数値目標を設定し、引き続き女性職員の積極的な登用に努めていくこととした。 令和3年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進した。 また、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、職員意向調査等により職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 登用結果の数字だけに目を向けるのではなく、職員の個々の事情（介護・出産・育児・病気など）を考慮して登用のチャンスが与えられることが望ましい。そのためには、職場環境を整備し、産休・育休等が登用の障害にならないよう、意向調査などを行うことで、キャリアアップの仕組みを整備していく必要がある。 また、女性職員全体をひとくくりにせず、個々の女性の意識の違いに配慮した登用計画を検討してほしい。</p>
4	<p><b>事業名：女性警察職員の登用推進（（警）警務課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 女性職員の昇任意欲の醸成を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 女性職員に対する研修等、キャリア形成支援を継続して行うことにより、県警初の女性警視が誕生するなど、女性職員の幹部登用に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職務機会の付与に当たっては、男女で偏りがないように配慮する。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： —</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進（関連事業11）

No.	事業
5	<p><b>事業名：女性教職員の登用推進（（教）教育総務課・教職員課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：          県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進した。また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めたとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会議等を通じて伝えた。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：          校長・副校長・教頭・主幹教諭等への男女区別のない積極的な登用や、研修による意識改革・人材開発を通して、教育現場における男女共同参画の取組促進に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：          引き続き、男女区別のない登用を促進するとともに、研修による意識改革や人材開発、主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用を周知し、教育現場における男女共同参画の取組を促進する。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：          教育庁等職員における管理職の目標値5%のアップを期待している。そのために、職場環境を整備し、産休・育休が登用の障害にならないよう、キャリアアップの仕組みを整備していくことが必要と考える。女性にも、企画・立案に積極的に参画してもらい、課題を明らかにして、更なる登用実績の向上に努めてもらいたい。          学校は、次世代の子どもたちのお手本となる職場であるため、率先して努力し登用実績を上げてもらうことを期待している。          学校における管理職の女性登用率は、全国平均を目指してほしい。そのために、職場環境を整備し、産休・育休が登用の障害にならないよう、キャリアアップの仕組みを整備していくことが必要と考える。女性にも、企画・立案に積極的に参画してもらい、課題を明らかにして、更なる登用実績の向上に努めてもらいたい。</p>
6	<p><b>事業名：女性の活躍推進セミナー等の開催（雇用労働課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：          企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する、「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：          企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱うことにより、女性の活躍推進について、企業や県民の理解をより深めることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：          働き方改革の一環として、引き続き、女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：          多数の参加実績があり、成果が上がったと考えられるので、今後も根気よく継続してもらいたい。          労働大学については、他の関係団体との情報の共有や調整、連携を検討し、内容や広報をより充実させてほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進（関連事業11）

No.	事業
7	<p><b>事業名：農山漁村女性団体ネットワークの活動支援（担い手支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                      農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や研修会の開催などの活動を支援した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                      リーダー会議の開催を通じて構成団体間の連携を強化し、研修会の開催や女性登用の要望活動を効果的に実施することができた。その結果、すべての市町村の農業委員会に女性農業委員が登用された。また、これらの活動を継続して取り組んだ結果、男女共同参画に対する意識の向上を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                      引き続き、農山漁村女性団体ネットワークの活動支援を通じ、農林水産業の男女共同参画を推進する。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：                      農業委員の選出方法が改正されたことにより、今までの関係機関への登用依頼から当事者自身が行動できる環境となり、実施実績が伸びた状況がある。農業のあり方が問われている現在、女性の活躍がより期待されている。いきいき研修会は、農村における男女共同参画を男女が共に考えるための事業なので、参加者が女性に偏らないよう実施方法をさらに工夫してほしい。</p>
8	<p><b>事業名：農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営（担い手支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                      県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議やセミナーを開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて、農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、合意形成を図った。男女共同参画を推進するための地区セミナーでは、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画推進等の意識向上を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                      各地区において農山漁村男女共同参画地区推進会議や地区セミナーを開催することにより、市町村や関係機関の担当者の男女共同参画意識の向上を図ることができた。その結果、市町村や関係機関等と連携して、経営の意思決定や地域農業の方針決定の場へ参画できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                      引き続き、各地区において農山漁村男女共同参画地区推進会議や地区セミナー等を開催し、市町村や関係機関等と連携して男女共同参画の推進を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：                      女性の経営参画や社会参画の重要性を各農業事務所が共有し、県の施策に反映されることを期待する。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことも期待している。また、「農山漁村」を対象としているのならば、漁業についての取組を記載してほしい。今後も事業内容・実績のPRを行い、さらなる参加者増加に努めてほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進（関連事業11）

No.	事業
9	<p><b>事業名：農山漁村の女性リーダー等の活動支援（担い手支援課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：  千葉県的女性農業者を代表する組織として設立された県域女性農業者組織の活動支援を行った。  また、農山漁村における男女共同参画推進のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーをはじめとした地域リーダー等の活動の支援を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：  県域女性農業者組織や女性リーダー等の活動支援を行うことにより、女性の経営参画及び社会参画を促進した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：  引き続き、県域女性農業者組織や地域リーダー等の活動の支援を行うとともに、次世代リーダーとなる人材の育成を重要課題と位置づけ進める。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：  女性が主体的に学び、リーダー・地域の代表としてブロック大会に参加する経験は、大変貴重なチャンスであると考えている。そこでの学びを「県→地区→女性グループ」へと情報共有がスムーズにできるよう、さらに工夫してほしい。農業だけに特化せず、林業や漁業の分野への広がりも期待している。リーダーの掘り起こし・育成に、粘り強く取り組んでほしい。</p>
10	<p><b>事業名：農業協同組合の女性役員の登用促進（団体指導課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：  女性役員登用の一層の促進を図るため、女性役員の登用について、ヒアリング時の対話や役員改選が行われる次期総代会の開催前までに文書による要請を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：  平成28年度から比較して、女性役員登用が1.9%増加した（7人増）。また、女性登用が行われていない農業協同組合については、直接組合へ何う等、積極的な女性役員登用の推進を行うよう働きかけを行った結果、全農業協同組合において女性役員登用が実現した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：  女性役員数は増加しているものの、未だ低い割合にあることが検討課題である。  引き続き、文書による要請やヒアリング時の対話によって、女性役員の登用促進を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）：  農協に女性役員が誕生できる環境になりつつあるが、実績値が目標値の半分というのは残念である。引き続き、農業協同組合の女性役員の登用促進に向けて、根気強く指導・説得することを期待している。特に、未登用団体への働きかけを進めてほしい。  また、文書や直接要請だけでなく、役員的女性枠の拡充を促すなど、課題解決に向けた施策をさらに進めてほしい。</p>



## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進】

#### 施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 (関連事業11)

No.	事業
11	<p><b>事業名：子ども虐待防止地域力の強化 (児童家庭課)</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：          児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供したとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：          児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに通告義務や相談機関の周知を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：          引き続き、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の更なる周知を図る。</p> <p>※ 委員意見(令和2年度実施外部評価の主なもの)：          児童虐待防止に対する緊急対策として予算が拡充され、虐待の予防等啓発を強化されたことは評価したい。クリアファイル・パンフレットの配布やラジオCMやトレインチャンネル等様々な啓発を行っているが、結果として、正しい知識と理解が深まったか等効果を検証することにより、より効果的な広報啓発に取り組んでいただきたい。また、県内の各団体と連携して、幅広い啓発活動に引き続き取り組むことを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

関係指標

No.	指標名	単位	計画策定時の現状値	目標値	実績値（年度末）	実績値（年度末）			
			H26年度末	R2年度末	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度
1	DVが人権侵害であると認識する人の割合（男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査）	%	女性 77.6 男性 75.8	増加を 目指 します	女性 77.8 男性 74.1 (R元年度)	女性 77.8 男性 74.1	—	—	—
							※5年に1度の調査		
2	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数		53	54	54 【達成】	54	53	53	53

No.	事業
1	<p><b>事業名：DV相談カード等の作成配布（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、デートDV相談カード、デートDV啓発リーフレット、家庭向け暴力啓発パンフレットを作成・配布（県機関、各市町村、DV被害者支援団体、病院、郵便局、銀行等金融機関、母子生活支援施設、弁護士会等）し、様々な状況にある被害者に情報が届くよう啓発を積極的に行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 様々な状況にある被害者に情報が届くよう、複数の方法で継続的に広報を実施し、被害者への窓口の周知を図るとともに、一般県民への啓発を積極的に行った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、様々な状況にある被害者に情報が届くよう、複数の方法で継続的に広報を実施し、被害者への窓口の周知を図るとともに、一般県民への啓発を積極的に行っていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： DV・児童虐待事件の発生を受けて、予算を3倍に増額して広報啓発に取り組んだことは評価できる。また、高校生に対するデートDVの啓発や、幼児、小中学生のいる世帯など、幅広く啓発活動を行い「DVは重大な人権侵害であると認識する人の割合」を増やす努力をしていることも評価したい。 今後更に効果を高めていくために、アンケートの実施、Webサイトを活用した取組の充実についても期待したい。</p>
2	<p><b>事業名：街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関と協働し、DV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、各市町村と連携して自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い県民の意識の向上を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の関係機関と協働したDV防止と児童虐待防止を呼び掛ける街頭キャンペーンや、各市町村と連携した自治会の回覧板を活用した啓発チラシの供覧配布などを行い、県民の意識の向上に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： DV問題の解決に向けては、DV相談のしやすい社会づくり、DVを許さない社会づくりが必要である。そこで、様々な状況にある被害者に情報が行き届くよう複数の方法で継続的に広報を実施し、被害者への相談窓口の周知を図るとともに、一般県民への啓発を積極的に行い、DVを許さない社会に向けた気運を醸成していく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： DV児童虐待予防セミナーは2回で224名と多くの県民が参加しており、この問題に関心のある県民に深く学ぶ場を提供するという点では意義深いイベントとなった。また、他の機関、民間団体等が協働して実施したことにも意味がある。今後は、PR方法、動画の活用、キャンペーン実施結果のWebサイト掲載などの工夫又は配慮をお願いしたい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
3	<p><b>事業名：セミナーの開催等によるDV予防教育の推進（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 生徒たちが自分たちの身近にあることという意識を高めることができ、交際相手や将来について考えるきっかけとなっている。実施校はリピート率が高かった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 第4次計画ではDV予防セミナーの実施校の拡大を目指している。リピート率が高いことから実施することの有益性は高いと思われるため、今後、実施していない高校等への周知が課題である。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 若者へのDV予防教育は、若者に直接話をする機会として重要であり、熱意をもって継続していただきたい。今後は、新型コロナウイルスの影響によりセミナーの開催が困難となっているため、動画を活用した授業などを検討し、未実施の学校を減らす努力をすることを期待したい。</p>
4	<p><b>事業名：配偶者暴力相談支援センターにおける相談（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談から自立に至るまでDV被害者の状況に応じた様々な支援が実施できるよう支援体制の強化を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 県内15か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談から自立に至るまでDV被害者の状況に応じた様々な支援が実施できるよう支援体制の強化に繋がっている。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き県内15か所の配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実を図るとともに、身近な窓口として市町村の役割は大きいことから市町村においても相談体制が充実強化されるよう働きかけていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： DV相談は内容も複雑・多様化しており、国、県、市町村等の行政との関わり、法的な対応等も求められることから、相談員には高い資質が求められるので、定期的な事例検討、各専門家の研修など今後も継続的に実施していただきたい。 今後男性相談窓口の周知や活用、「DV被害者のための支援機関ハンドブック」等マニュアルの活用割合の検証、SNSを利用した相談窓口の設置、短縮ダイヤルの設置、定期的な弁護士相談の実施などに力を入れる必要がある。</p>
5	<p><b>事業名：女性サポートセンターにおける一時保護（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： DV被害者等保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： DV被害者等保護が必要な女性を一時保護するとともに、関係機関と連携し退所後の自立に向けたきめ細かい支援を実施できた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： DV被害者等及び同伴している子どもたちの安全に留意し退所後の自立に向けた支援を充実するために、警察や市町村、児童相談所等関係機関とより一層の連携を図っていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 昨年度に比べ、一時保護を必要とする多くの県民に利用されていることは評価できる。保護される方の立場に立ち、一時保護の条件の改善、利用しやすい方法の見直し、退所後の精神的・経済的支援の方法について検討の余地がある。また、市町村職員との一層の連携強化を期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
6	<p><b>事業名：DV職務関係者への研修（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                      新任基礎、新任応用、経験者、自立支援スキルアップ、DV専門相談員研修、被害者支援スキルアップ、DVによる子どもへの影響等に関する研修を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                      DV被害者に対しては、担当者が安全に十分配慮し、被害者の立場に立った、迅速かつ的確な対応が必要である。そのために職務経験別及び職種別に階層的に開催し相談能力の向上や支援体制の充実を図った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                      DV被害者への相談業務は困難事例も多く、現状の相談対応の課題などを取り入れながら研修内容を充実していく必要がある。また、市町村では、様々な部局でDVや虐待に係るため、担当部局職員以外もDV等の基礎知識を学んでいただく機会を検討するよう働きかけていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                      DV被害者に対する相談、支援体制の充実は大変重要なことであり、研修のニーズも高く、参加者が増加していることは評価できる。現状、教職員については別枠で研修を実施している。しかし、教職員が研修の場での市町村や関係機関の職員と顔を合わせるにより、DVにどのような機関が関係し、どのような援助を行っているかを間接的に知ることは有益な機会である。今後市町村や関係機関の職員とともに研修を行うことについては、検討の余地がある。</p>
7	<p><b>事業名：DV被害者の生活再建支援（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                      DV被害者の生活環境整備の支援等に加え、支援に当たるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                      一時保護を受けたDV被害者等が一時保護所を退所した後、住宅、就業などの生活基盤の確保や子育て、加害者からの追及や離婚といった様々な課題を解決するため、裁判所や役所・病院等へ行く際の同行や、入所中の転宅先選定の際の同行、退所日の転宅先までの同行、転宅先での生活環境整備の支援を行い、DV被害者等の社会的自立を促進した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                      同行支援希望者数が減少し、事業体制の見直しが必要であるため、検討をしていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                      本事業は、DV被害者にとって生活をしていく上での課題を解決していくためにとっても重要な施策であると思うので、利用が低調な原因を解明する必要がある。被害者のニーズをくみ取った上で、支援の在り方の見直しを行い、支援を更に充実させていくことを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
8	<p><b>事業名：児童相談所虐待防止体制の強化（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図った（児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、一時保護児童への歯科医師による診察等事業、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業）。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図れた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                  引き続き、増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                  児童安全確認協力員、児童虐待対応協力員の増員や人材育成研修を行う等体制強化を図られた点は評価できる。児童相談所の業務は非常に多忙なため、児童福祉司や児童心理士の増員についても考えていく必要がある。被虐待児への直接的フォローアップ（心理療法、口腔内衛生改善）は児童の発育発達を支援する重要な要素であることから今後も強化していただきたい。電話相談に加え、相談を受けるチャンネルを増やすことは重要であると思われるので、メールやSNSなど子どもたちに身近なツールの利用、また、他課が既に実施しているアプリなどの情報共有等も検討していただきたい。</p>
9	<p><b>事業名：児童相談所専門機能の強化（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図るとともに関係機関への助言機能を強化を図った（アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待法律アドバイザー、児童虐待対応専門委員、児童虐待対応協力医師）。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策推進を図れた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                  引き続き、増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所体制を整備し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップについて総合的な施策の推進を図る。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                  法律事案への対応として、弁護士を活用した法的対応力強化の取り組みは評価できる。複雑で判断の難しい事例が増えていることから、ためらうことなく専門家の積極的な活用を進めるとともに、職員のスキルアップを意識したより実践的な研修などプログラムの充実を図ることを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
10	<p><b>事業名：児童虐待対策関係機関の強化（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化したとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応等に関する研修を実施した（児童虐待対応職員法定研修、市町村等児童虐待相談職員研修、児童虐待防止対策担当管理職研修、市町村母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修、関係機関研修（教育・医療機関向け））。</p> <p>② 実施結果①に対する自己評価：                  増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに各機関同士の連携強化を行い、児童虐待の未然防止、早期発見・対応等に関する研修を実施できた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                  引き続き、増加・深刻化する児童虐待の防止に向け、児童相談所の専門性を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見・対応等に関する研修を引き続き実施する。また、研修内容について適宜見直しを行い更に充実した研修にする。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                  児童虐待について多くの関係機関の関心と危機感が高まり、各研修への関心や参加者の増加につながった。各研修とも、座学だけではなく、グループ・ワーク、ロールプレイを取り入れる等研修方法を工夫した点は評価できる。今後も参加者アンケートを分析し、より現場に必要な役立つ研修内容の検討及び参加者の増加を維持していただきたい。教育委員会関係は別途研修が実施されているが、虐待事案は家庭、地域、各機関の連携と専門性を必要とすることから、教育機関も同席した方がより理解が深まると思う。</p>
11	<p><b>事業名：子ども虐待防止地域力の強化（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：                  児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供したとともに、通告義務や相談機関の周知を図った。</p> <p>② 実施結果①に対する自己評価：                  児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに通告義務や相談機関の周知を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：                  引き続き、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の更なる周知を図る。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：                  児童虐待防止に対する緊急対策として予算が拡充され、虐待の予防等啓発を強化されたことは評価したい。クリアファイル・パンフレットの配布やラジオCMやトレインチャンネル等様々な啓発を行っているが、結果として、正しい知識と理解が深まったか等効果を検証することにより、より効果的な広報啓発に取り組んでいただきたい。また、県内の各団体と連携して、幅広い啓発活動に引き続き取り組むことを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
12	<p><b>事業名：児童相談所支援システムの充実（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能の追加を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： IT化による児童相談業務の改善を図り、効率化に繋がった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 現在のシステムを導入してから10年が経過しており、現在の業務や支援に沿った活用を図るために、システムの抜本的見直しを図る必要がある。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 児童虐待に関して、刻々と変化する事案への迅速な対応、見落とし、見過ごしの許されない状況がある。見落としや漏れ落ちを防ぐことと併せて、児童相談所職員の負担軽減にも繋がることから、児童相談所におけるICT環境の整備に向けて取り組みを進めることを期待したい。 また、システムの改修に当たっては、現場からの意見を丁寧に聴取するとともに、各種様式の改正等を含めて改修を進めていただきたい。</p>
13	<p><b>事業名：社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項及び被措置児童等虐待等に関し、通告等の受理、事案に対する意見・調査等の必要な措置を講じた。 また、児童虐待死亡事例等の検証を行い、死亡事例の再発防止や児童虐待の未然防止に向けた対応策等を検討した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 昨年度の児童虐待事案に関して、大事な命の代償として多くの課題が抽出され、審議されたことは当然であったが、早急に児童相談所管轄の見直しや増設につながったことは評価したい。 本部会では要保護児童に対して適切な支援を行うために必要な社会的養護の質及び量を確保するという観点から運営に取り組んでいただきたい。また、審議され答申された内容を関係機関・関係者に周知され、児童虐待防止・対応に活用されることを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
14	<p><b>事業名：家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催し、意見交換・情報共有等を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 関係機関・団体を構成する「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を開催し、情報の共有や連携を図れた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 今後も関係機関・団体を構成員として「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を開催し、情報の共有や一層の連携を図っていく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： DV問題の解決には「各機関の連携」が必須であるため、関係機関のネットワークが構築され、更に情報交換の場である会議が実施されていることは評価できる。 今後は構成員増加と参加団体の増加に努めるとともに、具体的な連携の成果を見える形にしていくことや結果を他の関連する事業に生かしていくことを期待したい。</p>
15	<p><b>事業名：市町村DV担当課長会議の開催（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 会議での意見交換等を通じて、各市町村とDV対策について共有することができた。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター整備にかかる働きかけを行い、DV対策に係る認識の共有を図った。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、市町村のDV基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター機能の更なる整備に向け、市町村DV対策担当課長会議を開催していく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 会議を実施することでDVへの関心や支援の在り方等の具体策も検討することができるので、より効果的で充実した会議となるよう継続して取り組んでいただきたい。また、地道な努力の結果、「DV基本計画」策定済みの自治体が増加していることは評価できる。 今後も未策定市町村に対して計画策定のための支援を行うことを期待したい。</p>
16	<p><b>事業名：市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化と関係機関連携のネットワークの充実を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 平成30年12月をもって、要保護児童対策地域協議会は全市町村設置となった。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： アドバイザー派遣について、まだ派遣未実施の市町村も多くあり、事業の周知を徹底する必要がある。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 県内全市町村に要保護児童対策地域協議会が設置されたことは評価したい。今後は、地域の子どもは地域で守るといふ更なる積極性を求めたい。専門家派遣による要保護児童対策地域協議会の機能強化は重要であり、一定の効果も期待できるが、活用しなかった市町村に対しては活用促進に努めてほしい。</p>



## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
17	<p><b>事業名：千葉県要保護児童対策協議会の開催（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 児童虐待について、平成22年7月に発足した「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 児童虐待について、「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、関係機関の連携強化及び情報の共有を図ることができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、児童虐待について、「千葉県要保護児童対策協議会」を活用し、更なる関係機関の連携強化及び情報の共有を図る。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 県内では残念ながら児童虐待事案が発生しており、児童虐待問題の解決のためには国、行政、地域、家庭の連携が欠かせない。本協議会については、情報交換するだけでは関係機関との連携強化には不十分であることから、その在り方について見直しを検討するとともに、要保護児童に対する県としての姿勢を明確にする必要がある。全県的な関係機関のネットワーク組織として、市町村や医療機関との連携をより一層図り、児童虐待防止に向けて積極的に取り組むことを期待したい。</p>
18	<p><b>事業名：児童虐待防止医療ネットワーク事業（児童家庭課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、千葉県こども病院に委託し、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 事業委託先の千葉県こども病院が中心を担い、各医療機関の児童虐待対応等について相談助言を行ったり、事業の一環である虐待対応研究会を通し、事例検討や開業医向けの児童虐待対応Q&amp;A作成を行っている。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 開業医向けの児童虐待対応Q&amp;Aの早期完成を目指し、地域の医療機関にも児童虐待対応についての理解を促進する。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）： 相談件数が増加しており、その内容が医療機関からの相談・虐待案件の判断とその後の対応など、児童虐待防止への意識が高まったことは評価できる。 コーディネーターの存在と業務が定着し、医療機関の更なる協力と連携が強化されるとよい。また、医療機関向けQ&amp;Aが早期に配布され、活用されることを期待したい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【4 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重】

#### 施策の方向① DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（関連事業20）

No.	事業
19	<p><b>事業名：犯罪被害者等からの相談等の充実（くらし安全推進課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：  社会全体で犯罪被害者等（被害者本人及びその家族・遺族）を支援していく体制づくりを進めた（「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットの作成・配布、県民向けの犯罪被害者支援員養成講座の実施、県・市町村相談関係機関職員研修の実施、犯罪被害者週間に合わせ、安全で安心なまちづくり旬間キャンペーンや県警防犯講話会場において被害者週間等の広報実施、千葉テレビにおける特別番組「平穏な暮らしを取り戻すために～犯罪被害者への支援～」の放映等）。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：  令和元年度からは、犯罪被害者支援コーディネート業務を開始し、各々の犯罪被害者等に合った支援を提供できるように努め、支援の充実が図れた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：  今後、市町村をはじめ、関係機関との連携をより強化していく必要がある。  また、県民に対する広報啓発に力を入れ、社会全体で犯罪被害者等を支援していく体制づくりを進めていきたい。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：  犯罪被害者からの相談を各支援機関等につなげる常勤コーディネーターを千葉犯罪被害者支援センターに設置し、体制を整備したことは評価できる。  「県民のつどい」等の際にアンケート調査等を活用することにより、県民の理解度などを確認し、広報等に活かせるとよい。犯罪被害者等支援の重要性に鑑み、本事業について、県民への更なる周知・啓発を期待したい。</p>
20	<p><b>事業名：性暴力・性犯罪被害者に対するワンストップ支援の体制の構築（くらし安全推進課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果：  ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して補助金を交付した。  また、協議会、ケース会議、医療従事者連絡会を実施して、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価：  ワンストップ支援体制開始から3年以上が経過し、電話・面接相談をはじめとする各種支援件数は大幅に増加しており、医療機関警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制が構築できたと評価している。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題：  引き続き、性犯罪・性暴力被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、関係機関との連携を強化していく。</p> <p>※ 委員意見（令和2年度実施外部評価の主なもの）：  表面化しにくい性被害の相談やケアの業務が定着するために補助金が交付されるなど、業務の安定化に向けての取組は大いに評価したい。また、「病院拠点型ワンストップ支援センターちさと」「千葉犯罪被害者支援センター（CVS）」の他、県内5か所に連携病院を設置・公表し、地域に居住する相談者が受診しやすい環境を整えたことは評価できる。今後は、被害直後から切れ目のない支援ができるように、本事業について、県内の産婦人科等への更なる周知に努めてほしい。また、相談内容の傾向等実績を個人情報特定されない範囲で関係機関・団体と共有することで、被害者支援と被害の未然防止に向けた対策を充実することができると思料され、検討の余地がある。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【7 男女共同参画への意識づくり】

#### 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進（関連事業10）

関係指標

No.	指標名	単位	計画策定時の現状値	目標値	実績値(年度末)	実績値(年度末)				
			H26年度末	R2年度末	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	
1	社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合（男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査）	%	女性 9.0 男性 18.1	増加を 目指 します	女性 9.7 男性 18.4 (R元年度) 【達成】	女性 9.7 男性 18.4	—	—	—	※5年に1度の調査
2	女性の権利に関する法制度の認知度 ①男女共同参画社会基本法 ②男女雇用機会均等法 ③女子差別撤廃条約 (男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査)	%	① 47.6 ② 86.9 ③ 28.9	増加を 目指 します	① 51.6 ② 83.5 ③ 27.2 (R元年度)	① 51.6 ② 83.5 ③ 27.2	—	—	—	※5年に1度の調査

No.	事業
1	<p><b>事業名：男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めることを目的として、県民に男女共同参画への理解を深めてもらうためのフェスティバルを開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止）。 また、センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識していただき、男女共同参画社会づくりの推進を図るため、情報誌eパートナーちばを毎年2回発行した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 千葉県男女共同参画フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止とした。また、情報誌eパートナーちばは、ニーズに合わせた内容を掲載することにより、あらゆる人への参画を啓発することができた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 千葉県男女共同参画フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症によって様々な問題が生み出される状況下において、それに影響を受けない、もしくは最小限にとどめるような講座の開催方法を考える必要がある。また、あらゆる世代が参加しやすくなるような講演会、ワークショップの内容等を工夫し、県の男女共同参画意識の向上を図る必要がある。 情報誌eパートナーちばは、より幅広い世代に読んでもらえるように、掲載内容や紙面構成をさらに工夫していく必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： フェスティバルに、気軽に参加できる工夫がされたことが集客向上に結び付いたと考えられるが、参加者増加のための更なる努力・工夫に期待したい。利用者の満足度を測るため、参加者の男女別、年齢別の比較ができるアンケートをとってほしい。 情報誌についても、気軽に手にとってもらえるように内容の充実、工夫を続けてほしい。また、県民だよりの活用など、配布先・設置場所を増やし、地域差なく多くの県民に届くよう検討してほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【7 男女共同参画への意識づくり】

#### 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進（関連事業10）

No.	事業
2	<p><b>事業名：各種講座・研修会の開催（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 男女共同参画の意識啓発のためのシンポジウム、自己啓発（スキルアップ）講座、関係機関と連携した専門的講座及び女性リーダー養成講座を開催した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 関係機関と連携した専門的講座では、様々な大学（千葉大学、順天堂大学、保健医療大学、千葉商科大学、和洋女子大学）との連携講座や地域団体（千葉商工会議所、千葉県医師会等）との連携講座を開催した。大学との連携講座では、各回によって定員に違いはあるものの、ほぼ定員を超える方に参加いただいた。また、女性リーダー養成講座では、就労・就農・起業などジャンルを分けて実践的な講座が実施できた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 大学との連携講座では、今後もあらゆる人が参加できるよう、講座内容の検討など、更なる工夫をする必要がある。また、地域団体との連携講座では参加者の年齢に偏りがみられるため、幅広く参加していただける講座を企画し、実施場所を一つに限定せず、より参加しやすい場所で開催する。さらに、新型コロナウイルス感染症によって様々な問題が生み出される状況下において、それに影響を受けない、もしくは最小限にとどめるような講座の開催方法を考える必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 各講座の実施に対する工夫は評価できるが、各講座募集人数に対する実参加者数が50%くらいで、集客に結びついていないことが残念である。参加者数増加のために、企業への働きかけなどの募集方法の改善が必要である。また、講座参加者のフォローアップやその後の活躍の紹介など、事業の成果を把握し、講座内容や広報の充実に向けてほしい。さらに、講座の実施を年度単発にするのではなく、継続性を持たせることで定着を図ってほしい。</p>
3	<p><b>事業名：ホームページ、メールマガジン等による情報発信（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 「ちばの男女共同参画情報マガジン（メールマガジン）」を毎月2回発行したとともに、市町村が開催するイベント等を千葉県ホームページに掲載した。また、令和2年度より男女共同参画センター公式ツイッターの運用を開始し、オンライン講座や相談事業の周知、センター相互の連携、災害時の情報発信を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 市町村が開催するイベント等もメールマガジンで配信し、多くのイベントやニュースを掲載することができた。また、メールマガジンを見て、イベントやセミナーに参加したという方もいた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： メールマガジン登録者数は年々増えてはいるが、開封率を上げるために内容を工夫する必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： ITを活用したホームページやメールマガジンによる情報発信は重要である。メールマガジン登録者の更なる増加が今後の課題であり、評価目標としてはどうか。誰もが簡単に、メールマガジン登録画面に行き着けるよう県のホームページをわかりやすくしてほしい。また、画像・動画・図・表等の活用による内容の工夫を期待する。</p>
4	<p><b>事業名：関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 男女共同参画について理解を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村などの依頼により、県職員を講師として派遣した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 県職員等の男女共同参画についての理解促進に寄与した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 引き続き、関係機関等が行う研修会等へ県職員を講師として派遣し、男女共同参画についての理解促進を図る。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 22年度と比較すると、参加者数は2分の1以下である。原因を分析し、開催回数・参加者数の増加を目指してほしい。 市町村からの依頼を待つ姿勢から、依頼のない市町村へアプローチしたり、出前講座として押し掛ける積極性を期待したい。また、新規採用時などの研修として行うことを検討してほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【7 男女共同参画への意識づくり】

#### 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進（関連事業10）

No.	事業
5	<p><b>事業名：あらゆる人々への意識啓発の展開（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 男女共同参画週間に合わせ、そごう千葉店等で男女共同参画啓発パネルの展示事業を行った。また、希望する市町村へ同パネルの貸出(展示)を行った。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： そごう千葉店等での男女共同参画啓発パネル展示では、より多くの県民の目にとまるよう工夫しながら実施した。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 市町村へのパネル貸出は、希望日（男女共同参画週間等）がかぶってしまい、貸出できなかった時期があったため、今後は事前に利用見込みの調査をし、より多くの市町村に貸出できるようにするほか、データによる貸出も実施する。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： パネルは、内容が毎年更新され、工夫されたものとなっている。 パネルの貸出について、関心が低い市町村への働きかけや貸出の広報の工夫などが必要である。 また、より多くの方への周知を図るために、パネル内容のホームページへの掲載を検討してほしい。</p>
6	<p><b>事業名：関係機関との連携による専門講座（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 大学・地域団体等との連携講座を実施した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 様々な大学（千葉大学、順天堂大学、保健医療大学、千葉商科大学、和洋女子大学）との連携講座や地域団体（千葉商工会議所、千葉県医師会等）との連携講座を開催した。大学との連携講座では、各回によって定員に違いはあるものの、ほぼ定員を超える方に参加いただいた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 大学との連携講座では、今後もあらゆる人が参加できるよう、講座内容の検討など、更なる工夫をする必要がある。また、地域団体との連携講座では参加者の年齢に偏りがみられるため、幅広く参加していただける講座を企画し、実施場所を一つに限定せず、より参加しやすい場所で開催する。さらに、新型コロナウイルス感染症によって様々な問題が生み出される状況下において、それに影響を受けない、もしくは最小限にとどめるような講座の開催方法を考える必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 連携先の関係機関に、本事業を周知することがより求められる。親子のコミュニケーション支援として、大変工夫された事業があったことは、評価できる。より参加者を増やすために、講演だけでなく、参加型の講座にすること、参加しやすい日時の設定、使いやすい託児の仕組み、単年度のみでなく継続して行うことなどを工夫してほしい。</p>
7	<p><b>事業名：男女共同参画センターにおける相談事業の実施（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 女性及び男性のための総合相談（一般相談・専門相談）及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。 また、子どもを連れて面接にすることができるよう託児施設を用意したほか、相談員等の資質向上を図るため、外部の専門家から助言・指導を受けるスーパービジョンを開催した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により、面接相談・カウンセリング等の実施回数が減少している。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるような事業運営方法を考え、相談者が安心して相談を受ける事が出来る環境を整える必要がある。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 相談内容を把握・分析し、解決困難な事例等から、県の施策に反映してもらいたい。DV加害者からの相談件数が増加しているため、DV防止講座や更生プログラムの受講へと連携することを期待する。また、相談員のさらなるスキルアップを図ってほしい。</p>

## 第4次千葉県男女共同参画計画における重点的取組の取組結果等について

### 【7 男女共同参画への意識づくり】

#### 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進（関連事業10）

No.	事業
8	<p><b>事業名：男女共同参画苦情処理制度の活用（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出はなし。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 県民からの申出あれば迅速に対応できるよう、制度の熟知に努めたい。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 近年県民からの申出がないが、DV対策班が男女共同参画課から健康福祉部児童家庭課に移管されたことに伴い、令和3年度になり、両課が事務局として対応する体制となった。今後も各種法改正等を踏まえ、制度の対象・対象外となる事例の精査をし、必要に応じて要綱等の改正を行っていく。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： ここ数年の苦情処理件数の実績から、より一層の広報の工夫をしてほしい。</p>
9	<p><b>事業名：千葉県男女共同参画推進連携会議の充実（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 産業・女性活躍推進特別合同部会、産業部会、地域・教育・女性活躍推進特別合同シンポジウム、地域・教育合同部会を開催した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 各部会2回ずつ開催し、多くの参加者を集めることができ、評価の高い結果を得られた。「男女共同参画に関する見方が変わった」という意見があり、意識の改革ができています。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： 参加者を更に増やすために、誰でも参加したくなるテーマで企画する必要がある。また、セミナー等の周知を広げていき、多くの県民の目に留まるようにする。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： 各部会への参加者が少ないため、加入団体の傘下の団体並びに、一般県民への広報の強化や開催日時設定の工夫などを行い、事業を育てていくことを期待する。また、各部会の自主性・独自性をいかに高めていくかが課題である。</p>
10	<p><b>事業名：千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実（男女共同参画課）</b></p> <p>① 平成28年度から令和2年度までの実施結果： 県民団体と県民が一同に会し、男女共同参画に係る共通のテーマについて意見交換をする機会を提供し、一層の交流促進を図るため、ネットワーク会議を開催した。</p> <p>② 実施結果(①)に対する自己評価： 更なる事業の活性化を図るため、H30年度より、シンポジウムとネットワーク会議を同日開催とした。シンポジウムには参加しても、ネットワーク会議には不参加というパターンも引き続き見られた。</p> <p>③ 今後の方向性及び検討課題： シンポジウムからネットワーク会議まで、通しで参加していただけるよう、内容を充実、工夫させることで、県民の参加意識を促すような環境づくりが必要である。社会情勢に応じた講演テーマや内容を設定することで、男女共同参画に関心のない方にも参加を促す。</p> <p>※ 委員意見（平成29年度実施外部評価の主なもの）： ワールドカフェ方式を取り入れる等、意見交換で交流方法が工夫され、参加者から好評であったことは評価できる。ネットワーク会議の参加にとどまらず、その後の交流と参加団体の自主的な事業展開を目指してほしい。</p>